



# 宮 崎 県 公 報

令和元年10月28日(月曜日) 第51号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 ( 送 料 共 ) 1 年 41,700 円

## 目 次

目 次	頁
告 示	
○有害興行の指定……………(子ども家庭課) 1	
○民有林の保安林の指定……………(自然環境課) 1	
○保安林の指定予定の通知(2件)……………( “ ” ) 1	
○保安林の指定施業要件の変更通知の宛先不明 について(2件)……………( “ ” ) 2	
○林業用種苗生産事業者の登録……………(森林経営課) 2	
○道路の区域の変更(11件)……………(道路保全課) 2	
○道路の供用の開始(8件)……………( “ ” ) 5	
公 告	
○家畜体内受精卵移植に関する講習会修業試験の 合格者……………(家畜防疫対策課) 6	
○公共測量の実施の通知……………(管理課) 6	
病 院 局 公 告	
○入札公告(2件)……………6	
正 誤	
○平成30年8月20日付け県公報(第3022号)中……………8	

## 告 示

### 宮崎県告示第463号

宮崎県における青少年の健全な育成に関する条例(昭和52年宮崎県条例第27号)第14条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定した。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

指定番号	種類	題 名	製作・配給会社名	指定年月日
1年-43	映画	愛の小さな歴史	キングレコード <コピーポア・フィルム>	令和元年10月16日
1年-44	映画	愛憎のうねり 淫乱妻とよばれて	加藤組 <オーピー映画>	
1年-45	映画	白衣大発情 セックスは地球を救う!	北沢組 <新東宝映画>	
指定理由	内容の全部又は一部が、著しく青少年の性的感情を刺激し、青少年に粗暴性若しくは残虐性を生ぜしめ、又は青少年の犯罪を誘発し、その健全な成長を阻害するおそれがあるため。			

### 宮崎県告示第464号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 民有林の保安林の所在場所 日向市東郷町山陰字長崎甲 844-19、甲 844-20、甲 844-24、甲 844-30、甲 844-64、甲 844-117、甲 849-55、甲 849-132
- 指定の目的 水源の<sup>かん</sup>涵養
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法
    - 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齡

以上のものとする。

ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。

- 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第465号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 都城市野々美谷町2187
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
    - 次のとおりとする。
    - (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び北諸県農林振興局並びに都城市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**宮崎県告示第 466号**

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定をする予定である旨の通知があった。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 保安林予定森林の所在場所 都城市梅北町 10544-44 (次の図に示す部分に限る。)
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
    - 次のとおりとする。
    - (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び北諸県農林振興局並びに都城市役所に備え置いて縦覧に供する。)

**宮崎県告示第 467号**

保安林の指定施業要件の変更(令和元年農林水産省告示第875号)に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名
 

五ヶ瀬町役場  
綾孝道、興柁夏義、興柁時明、興柁忠幸、後藤角一、黒木鹿雄、佐藤チサ子、佐伯政嘉、小川軍吉、造隼隆夏、大槻信夫、那須廣義、片岡孝幸、高島幸作
- 2 通知の要旨
  - (1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。

- (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和元年農林水産省告示第875号によること。

**宮崎県告示第 468号**

保安林の指定施業要件の変更(令和元年農林水産省告示第899号)に係る保安林の所有者のうち、次の者については、所在が不明なため、森林法(昭和26年法律第249号)第189条の規定により、保安林の指定施業要件の変更の通知の内容を、当該保安林の属する市町村の市役所又は町村役場に掲示するとともに、その要旨を告示する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 掲示場所及び所在が不明な者の氏名
  - (1) 宮崎市役所
 

安井久雄、外園ルイ、櫛間武、小玉榊實、松原美恵、津田卓伸
  - (2) 綾町役場
 

岡元四郎次、黒木熊袈裟
  - (3) 高原町役場
 

下村徹、春山岩男、池田ヒメ、竹之下律子、野村浩子、野村綱男、野村純彦、涌水英音、邊木園次郎
- 2 通知の要旨
  - (1) 農林水産大臣から保安林の指定施業要件を変更する旨の通知があったこと。
  - (2) 変更に係る保安林の所在場所及び変更後の指定施業要件については令和元年農林水産省告示第899号によること。

**宮崎県告示第 469号**

林業種苗法(昭和45年法律第89号)第10条第3項の規定により、次のとおり林業用種苗生産事業者の登録をした。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

登録番号	生産事業者の氏名 又は名称及び住所	生産事業の内容		事業所の名称 及び所在地
		種穂	苗木	
1359	岡田 昌人 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山4651番地	採取	幼苗の育成、幼苗以外の苗木の育成	岡田 昌人 東臼杵郡諸塚村大字七ツ山4651番地

**宮崎県告示第 470号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延長 (メートル)
	国道	265号	西臼杵郡五	旧	9.1~	52.5

		ヶ瀬町大字 鞍岡字川崎 3895番7地 先から同郡 同町同大字 同字3895番 1地先まで		15.3	
			新	11.7～ 27.4	52.5

## 宮崎県告示第471号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
	国道	388号	延岡市北川 町長井字野 鶴60番1地 先から同市 同町長井同 字60番1地 先まで	旧	17.5～ 45.0	75.8
				新	17.5～ 50.2	75.8

## 宮崎県告示第472号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
6	県道	日之影 字目線	西臼杵郡日 之影町大字 見立字羽羽 2097番7か ら同郡同町 同大字同字 2097番3地 先まで	旧	7.9～ 17.6	17.5
				新	7.9～ 17.6	17.5

## 宮崎県告示第473号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎

県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字山 口1260番3 地先から同 郡同町同大 字字山伏谷 1247番7地 先まで	旧	7.0～ 14.8	129.0
				新	10.8～ 34.3	129.0

## 宮崎県告示第474号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
7	県道	緒方高 千穂線	西臼杵郡高 千穂町大字 上岩戸字山 口1291番4 地先から同 郡同町同大 字同字1262 番4地先ま で	旧	6.4～ 15.8	154.0
				新	6.4～ 28.8	154.0

## 宮崎県告示第475号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種類	路線名	区 間	新旧 の別	敷地の 幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
237	県道	北方高 千穂線	西臼杵郡日 之影町大字 七折字崎ノ	旧	26.6～ 33.4	22.0

			原8888番1地先から同郡同町同大字同字8888番1地先まで	新	26.6～36.4	22.0
--	--	--	--------------------------------	---	-----------	------

宮崎県告示第476号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
319	県道	寒川下三財線	西都市大字上三財川平国有林7林班は小班から同市同大字川平国有林7林班は小班まで	旧	13.4～19.8	97.9
				新	63.3～88.1	97.9

宮崎県告示第477号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
340	県道	大戸野清武線	宮崎市清武町今泉字石坂乙1254番13地先から同市同町今泉同字乙1254番13地先まで	旧	5.5～5.9	10.1
				新	5.7～8.4	10.1

宮崎県告示第478号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎

県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
343	県道	鰐塚山田野停車場線	宮崎市田野町持田66林班い小班地先から同市同町持田66林班い小班地先まで	旧	16.7～37.2	27.8
				新	20.2～41.4	27.8

宮崎県告示第479号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
401	県道	奈佐木高岡線	宮崎市高岡町浦之名字雨附5132番7地先から同市同町浦之名同字5132番4地先まで	旧	8.7～9.3	31.0
				新	8.9～26.1	31.0

宮崎県告示第480号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	新旧の別	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)
401	県道	奈佐木高岡線	宮崎市高岡町浦之名字雨附5132番9地先から同市同町浦之名同字51	旧	7.0～8.9	35.0
				新	7.0～17.3	35.0

32番8地先  
まで**宮崎県告示第 481号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
	国道	265号	西臼杵郡五ヶ瀬町大字鞍岡字川崎3895番7地先から同郡同町同大字同字3895番1地先まで	令和元年10月28日

**宮崎県告示第 482号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
6	県道	日之影字目線	西臼杵郡日之影町大字見立字出羽2097番7から同郡同町同大字同字2097番3地先まで	令和元年10月28日

**宮崎県告示第 483号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
7	県道	緒方高千穂線	西臼杵郡高千穂町大字上岩戸字山口1291番4地先から同郡同町同大字同字1262番4地先まで	令和元年10月28日

**宮崎県告示第 484号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
237	県道	北方高千穂線	西臼杵郡日之影町大字七折字崎ノ原8888番1地先から同郡同町同大字同字8888番1地先まで	令和元年10月28日

**宮崎県告示第 485号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線 番号	道路の 種 類	路線名	区 間	供用開始の期日
343	県道	鰐塚山田野停車場線	宮崎市田野町持田66林班い小班地先から同市同町持田66林班い小班	令和元年10月28日



			地先まで	
--	--	--	------	--

**宮崎県告示第 486号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
438	県道	北方南郷線	日南市南郷町瀧上字橋之山7854番2地先から同市同町瀧上同字7854番9地先まで	令和元年10月28日

**宮崎県告示第 487号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
438	県道	北方南郷線	日南市南郷町瀧上字橋之山7855番5地先から同市同町瀧上同字7855番3地先まで	令和元年10月28日

**宮崎県告示第 488号**

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、令和元年10月28日から同年11月11日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

路線番号	道路の種類	路線名	区間	供用開始の期日
443	県道	仏坂大堂津線	日南市大字萩之嶺字片平原890番3地先から同市同大字字川久保552番1地先まで	令和元年10月28日

**公 告**

令和元年8月1日から9月9日まで開催した家畜体内受精卵移植に関する講習会の修業試験の合格者は、次の受講番号のとおりである。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、公共測量の実施について、九州電力株式会社テクニカルソリューション統括本部土木建築本部部長から次のとおり通知があった。

令和元年10月28日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 作業の種類  
公共測量(水準測量)
- 作業地域  
宮崎県都城市
- 作業期間  
令和元年10月28日から令和2年3月25日まで

**病院局公告**

**入札公告**

一般競争入札を下記のとおり実施する。

令和元年10月28日

宮崎県病院局長 桑山秀彦

- 競争入札に付する事項
  - 購入物品及び数量 院内文書管理システム一式
  - 購入物品の特質等 入札説明書及び要求仕様書による。
  - 納入期限 令和2年3月25日
  - 納入場所 入札説明書及び要求仕様書による。
  - 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加する資格を有する者は、次の各号をすべて満たす者とする。

- (1) 平成31年宮崎県告示第122号に規定する資格を有する者で、次に掲げる要件のいずれかのものであること。
  - ア 物品に関する業種で、営業種目が文具・事務機類
  - イ サービス(役務の提供)に関する業種で、営業種目が賃貸業務又は電算業務
- (2) 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
- (3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
- (4) 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づく指名停止(以下「指名停止」という。)を受けていないこと。
 

なお、すでに入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。
- (5) (2)及び(3)に掲げる入札参加資格を判断するために必要な書類として、①、②及び③に掲げるものを、令和元年10月28日から令和元年11月11日まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。午前9時から午後5時まで)に下記12の者へ提出すること。なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じること。
  - ① 入札機器のカタログ及び技術仕様書は、別冊の仕様書に示す要件の項目に応じて入札機器の性能等を数値又は具体的な表現で記載すること。
  - ② 入札機器の定価証明書
  - ③ 保守、点検、修理その他アフターサービスの迅速な提供体制を証明する書類

## 3 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格等を得るための申請方法

2(1)に掲げる資格を有しない者で、参加を希望するものは、次により参加資格等を得るための申請を行うこと。

- (1) 申請用紙等を配布する場所及び受付場所 宮崎県会計管理局物品管理調達課物品調達担当 宮崎市橘通東2丁目10番1号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7208
- (2) 申請書類の受付期間 令和元年10月28日から令和元年11月5日まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。午前9時から午後5時まで)とする。ただし、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札資格審査が入札に間に合わないことがある。
 

なお、入札に間に合わないおそれがあると認められるときは、あらかじめ、その旨を当該申請者に通知する。

## 4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課県立病院整備推進室調整担当 宮崎市橘通東1丁目9番10号 郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7629
- (2) 期間 令和元年10月28日から令和元年11月26日まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 5 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県病院局経営管理課県立病院整備推進室調整担当
- (2) 期間 令和元年10月28日から令和元年11月26日まで(土曜日、日曜日及び休日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 6 入札に関する質問

- (1) 質問
 

本件入札に関し、質問がある場合は、次により提出するものとする。

  - ① 提出期限 令和元年11月18日午後5時
  - ② 提出先 宮崎県病院局経営管理課県立病院整備推進室調整担当
  - ③ 提出方法 電子メールによること。  
(アドレス: keieikanri-hp@pref.miyazaki.lg.jp)
- (2) 回答
 

質問に対する回答は、次のとおり行う。

  - ① 回答方法 個別に電子メールで通知する。
  - ② その他 提出期限までに到着しなかった質問及び電子メール以外による方法で提出された質問については、いかなる理由であっても回答しない。

## 7 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 宮崎県病院局経営管理課県立病院整備推進室調整担当
- (2) 提出期限 令和元年11月26日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(郵便にあっては、書留郵便に限る。)によること。

## 8 開札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎県庁3号館5階 352号室
- (2) 日時 令和元年11月27日午前9時

## 9 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

## 10 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

## 11 落札者の決定方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

## 12 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県病院局経営管理課県立病院整備推進室調整担当  
宮崎市橘通東1丁目9番10号  
郵便番号 880-8501 電話番号0985(26)7629

## 13 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 14 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

## 15 Summary

- (1) Nature and quantity of goods up for bid: In-hospital documents management system 1 set
- (2) Time Limit for Tender: 5:00 p.m. 26 November, 2019
- (3) Contact point for the notice: Management and Administration Division, Prefectural Hospitals Bureau, Miyazaki Prefectural Government, 1-9-10 Tachibanadorihigashi, Miyazaki-City, 880-8501, Japan. TEL: 0985-26-7629

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施する。

令和元年10月28日

県立宮崎病院長 菊池郁夫

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 核医学検査装置ほか 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和2年3月23日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - ア 平成31年宮崎県告示第122号に規定する資格を有する者で、業種が物品に関する業種で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。
  - イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
  - ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
  - エ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
  - オ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に該当する者でないこと。
  - カ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱(昭和46年宮崎県告示第93号)に基づく資格停止(以下「資格停止」という。)を受けていないこと。

なお、既に入札参加の申し出を行っている者は、資格停止を受けたときから入札に参加することはできない。

- キ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て(以下これらを「申立て」という。)がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとする。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を令和元年11月7日までに県立宮崎病院医事・経営企画課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当

宮崎市北高松町5番30号

郵便番号 880-8510 電話番号0985(24)4181

- (2) 期間 令和元年10月28日から令和元年11月8日まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。午前9時から午後5時まで)

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 交付場所 県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 交付期間 令和元年10月28日から令和元年11月8日まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。午前9時から午後5時まで)

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 提出期限 令和元年11月8日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付(送付にあっては、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。)によること。

6 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立宮崎病院2階中会議室
- (2) 日時 令和元年11月11日午前10時00分

7 入札保証金

入札保証金については、病院局財務規程(平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号)第81条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

県立宮崎病院医事・経営企画課財務担当

11 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会は調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Single photon emission computed tomography/computed tomography (SPECT/CT) etc, 1 set
- (2) Time Limit for Tender: 5:00 p.m. 8 November, 2019
- (3) Contact point for the notice: Medical Affairs, Management, and Planning Division, Miyazaki Prefectural Miyazaki Hospital, 5 - 30 Kitatakamatsucho Miyazaki-City, Miyazaki, 880-8510 Japan. TEL: 0985-24-4181

正 誤

平成30年8月20日付け県公報(第3022号)中

ページ	段	行	誤	正
1	右	1	平成31年3月31日まで	平成33年3月31日まで



--	--	--	--	--	--

--	--